

内閣参質二二一九五号

令和八年七月二十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員石垣のりこ君提出将来の皇位継承に関する政府答弁の整合性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出将来の皇位継承に関する政府答弁の整合性に関する質問に対する答弁書

一及び二について

令和八年七月十日の衆議院議院運営委員会におけるお尋ねの答弁は、政府として、皇族の養子に関する事項を含め、同月十七日に成立した皇室典範等の一部を改正する法律（令和八年法律第六十六号）の内容全般について多くの方に御理解いただけるよう努めていくという趣旨を述べたものであり、これについて調査等に基づいて何らかの確認を行うことは考えていない。

三から五までについて

令和八年七月十日の衆議院議院運営委員会におけるお尋ねの答弁において、御指摘の「「将来の皇位継承の在り方」の検討」は、立法府において行われる将来の検討に関し述べたものであるので、当該検討の具体的な内容については、政府はお答えする立場にない。